

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第28条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成18年1月20日

京都市長 榊 本 頼 兼

## 1 入札に付する事項

### (1) 委託業務名

- ①車両保守管理業務（環境局本庁各課）
- ②車両保守管理業務（北・上京・中京・東山・下京まち美化事務所）
- ③車両保守管理業務（左京まち美化事務所）
- ④車両保守管理業務（山科まち美化事務所）
- ⑤車両保守管理業務（南まち美化事務所）
- ⑥車両保守管理業務（右京まち美化事務所）
- ⑦車両保守管理業務（西京まち美化事務所）
- ⑧車両保守管理業務（伏見まち美化事務所）
- ⑨車両保守管理業務（市民美化センター）
- ⑩車両保守管理業務（生活環境事務所）
- ⑪車両保守管理業務（南部クリーンセンター）
- ⑫車両保守管理業務（東北部クリーンセンター）
- ⑬車両保守管理業務（東部クリーンセンター）
- ⑭車両保守管理業務（埋立事業管理事務所）

### (2) 委託業務の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

### (3) 委託期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

## 2 入札参加資格に関する事項

京都市契約事務規則第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは京都市契約事務規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で平成17年12月7日付け京都市告示第426号に定める資格を有する者であると認められた者のいずれかであって次に掲げる条件を全て満たす者

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていない者
- (2) 道路運送車両法の規定に基づき、自動車分解整備事業の認証及び指定自動車整備事業の指定を受けていることを証明することができる者（ただし、委託業務の対象車両が、認証及び指定の「対象とする自動車の種類」の中に必ず含まれていること。）

## 3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法並びに同説明書等に対する質問期限及び回答期限

- (1) 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公告の日から、次の場所において無償で交付する。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎1階

京都市理財局財務部調度課

電話 075-222-3315

- (2) 入札説明書等に対する質問期限及び回答期限

ア 入札説明書等に対して質問しようとする者は、市長に対し、質問事項、住所、

商号及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名、届出済みの受任者（以下「受任者」という。）がある場合には、受任者に係る事務所の所在地及び氏名）を記載、押印した書面を、平成18年2月2日午後5時までに、持参により京都市理財局財務部調度課まで、提出しなければならない。

なお、質問期限締切後、入札説明書等に対する質問は、一切受け付けない。

イ 市長は、アによる質問を受けたときは、平成18年2月20日までに、質問に対する回答書を、京都市理財局財務部調度課において閲覧に供する。

#### 4 競争入札参加資格確認の手続

##### (1) 提出書類

入札に参加しようとする者は次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

2(2)に掲げる条件に係る証明書

##### (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類の提出期限及び提出場所

平成18年2月2日 午後5時まで

3(1)の場所へ提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とすること。

##### (3) 競争入札参加資格確認通知

書類の受領後、競争入札参加資格の確認を行い、その結果は平成18年2月20日までに、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

##### (4) 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 競争入札参加資格がないと認められた者は、市長に対し、書面により、競争

入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、書面は平成18年2月27日までに、3(1)の場所へ提出しなければならない。

イ 市長は、アによる説明を求められたときは、平成18年3月6日までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。

(5) 競争入札参加資格確認の取消し

市長は、競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号の一に該当することとなったときは、上記(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア 競争入札参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市契約事務規則第2条に規定する入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他市長が特に入札に参加させることが不適當であると認めたとき。

5 入札執行の日時及び場所

①車両保守管理業務（環境局本庁各課）

平成18年3月10日 午後2時30分

②車両保守管理業務（北・上京・中京・東山・下京まち美化事務所）

平成18年3月10日 午後2時40分

③車両保守管理業務（左京まち美化事務所）

平成18年3月10日 午後2時50分

④車両保守管理業務（山科まち美化事務所）

平成18年3月10日 午後3時00分

⑤車両保守管理業務（南まち美化事務所）

平成18年3月10日 午後3時10分

⑥車両保守管理業務（右京まち美化事務所）

平成18年3月10日 午後3時20分

⑦車両保守管理業務（西京まち美化事務所）

平成18年3月10日 午後3時30分

⑧車両保守管理業務（伏見まち美化事務所）

平成18年3月10日 午後3時40分

⑨車両保守管理業務（市民美化センター）

平成18年3月10日 午後3時50分

⑩車両保守管理業務（生活環境事務所）

平成18年3月10日 午後4時00分

⑪車両保守管理業務（南部クリーンセンター）

平成18年3月10日 午後4時10分

⑫車両保守管理業務（東北部クリーンセンター）

平成18年3月10日 午後4時20分

⑬車両保守管理業務（東部クリーンセンター）

平成18年3月10日 午後4時30分

⑭車両保守管理業務（埋立事業管理事務所）

平成18年3月10日 午後4時40分

京都市役所本庁舎1階

京都市理財局財務部調度課入札室

なお、入札書を郵送する場合は、書留郵便とし、平成18年3月9日午後5時までに

3(1)の場所に必着させること。

## 6 入札方法

- (1) 入札は1(1)に掲げる委託業務名ごとに行う。
- (2) 契約の締結は単価契約により行うため、入札に当たっては、対象車両ごとの点検・車検経費等の単価を設定することを条件とする。
- (3) 入札書は1(1)に掲げる委託業務名ごとに作成し、入札書には、上記(2)の単価に各々の予定数量を乗じて算出した金額をすべて合算した、総価を記載すること。
- (4) 落札の決定は上記(3)の総価の比較によって行う。
- (5) 契約の締結は、上記(2)の単価による単価契約により行う。契約金額については、上記(2)の単価に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に0.01円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)とする。
- (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札の無効

京都市契約事務規則第6条各号(第3号を除く。)に定めるもののほか、一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札は、無効とする。

## 9 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、入札説明書による。
- (6) 本公告に関する問い合わせ先 3(1)の交付場所に同じ。

#### 10 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しないときは、この公告は無効とする。

#### 11 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required :

Maintenance management (including SI (safety inspection) and Periodical maintenance check) of vehicles which belong to the following offices (①~⑭) :

① City Beautification Section and the other 5 Sections in the City Hall

②Kita Waste Collection Office, Kamigyo Waste Collection Office, Nakagyo Waste Collection Office, Higashiyama Waste Collection Office, and Shimogyo Waste Collection Office

③Sakyo Waste Collection Office

④Yamashina Waste Collection Office

⑤Minami Waste Collection Office

⑥Ukyo Waste Collection Office

⑦Nishikyo Waste Collection Office

⑧Fushimi Waste Collection Office

⑨Center for Clean Environment and Large-sized Trash

⑩Living Environment Office

⑪South District Incineration Plants

⑫North-East District Incineration Plants

⑬East District Incineration Plants

⑭Reclamation Management Office

(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 February, 2006

(3) Time-limit of tenders :

①2 : 30p. m. 10 March, 2006

②2 : 40p. m. 10 March, 2006

③2 : 50p. m. 10 March, 2006

④3 : 00p. m. 10 March, 2006

⑤3 : 10p. m. 10 March, 2006

⑥3 : 20p. m. 10 March, 2006

⑦3 : 30p. m. 10 March, 2006

⑧3 : 40p. m. 10 March, 2006

⑨3 : 50p. m. 10 March, 2006

⑩4 : 00p. m. 10 March, 2006

⑪4 : 10p. m. 10 March, 2006

⑫4 : 20p. m. 10 March, 2006

⑬4 : 30p. m. 10 March, 2006

⑭4 : 40p. m. 10 March, 2006

(4) Contact point for the notice: Supplies Section, Finance Division,  
Finance Bureau, City of Kyoto



Teramachi-Oike, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8571, Japan

Phone 075-222-3315

(理財局財務部調度課)